サークルマニュアル

サークル活動とは

サークル活動とは、学内で共通の趣味・興味を持つ学生が さまざまな活動を通じて、繋がりや交流を深める団体の活動のことを指します。

本学には様々なサークルがあり、日々活動を行っています。

大学にサークル申請を行う必要性について

本学の全学生は『学生教育研究災害傷害保険』に加入をしています。

補償対象として正課中や学校行事中などがありますが、課外活動中に関しては 大学の規則にのっとった所定の手続きにより大学の認めた学内学生団体・サークルの 管理下で行う文化・体育活動を行っている間の傷害事故のみ対象となります。

そのため規定の手続きをしていない学生団体活動中の傷害事故については保険適用範囲外 となりますので必ず大学にサークルの申請をしてください。

詳しくは書類リンク「保険について(学生教育研究災害傷害保険[学研災])」を ご確認ください。

サークル設置の方法

- ●新たにサークルを結成して活動を希望するときには、大学事務局に「サークル申請フォーム」を提出する必要があります。(設立にはその他条件がある)
- ●「サークル申請フォーム」に記載の内容を基に活動の目的や内容、 今後の継続性などを総合的に検討し大学事務局にて審査を行います。
- ●審査結果によりサークル設立の許可が出た場合、認定されたサークルとなり 活動の許可を行います。
- ※上記手続きを踏んでいない学生団体については無届団体となり原則、学内で の活動禁じます。

サークル設立要件

- 1活動目的が明確であること。
- 2本学の学生6名以上で構成されていること。
- 3複数学年に構成員がいることが望ましい。
- 4年に一度活動実績報告を行うこと。
- 5 サークル長・副サークル長を置いていること。
- 6 通常の活動内容と異なる際には、行事届・開催報告書を提出すること。
- 7 その他、大学が必要と定める事項による。

サークルの継続手続きについて

- ●デジタルハリウッド大学の「サークル」資格は年度更新となっています。 サークルを次年度も継続したい場合は、年に一度サークル継続申請を大学事務局に提出する 必要があります。(フォーム申請となります)
- ●継続申請がないサークルについては解散したとみなし、学内で活動を行うことはできません。継続希望の場合は必ず提出してください。
- ●前年度サークル活動に活動報告書の未提出、設置時の活動内容と著しく異なる活動をした、 サークル活動において問題行動が見られたなどがあった場合サークル継続を却下することがあ ります。

サークル活動の教員の位置付けについて

- ●サークル活動は、学生の繋がりや交流を深める、また自主的・自立的に行う正課教育外の学生活動であり、サークルの運営は、学生自らの判断と責任において行うものとなります。 大学教員及び大学スタッフはサークル活動において主要な立場に置くことは出来ませんのでご注意ください。
- ※学生が教員にアドバイザーとして相談等をするのを妨げるものではありません。

サークル活動を行う上でのルールについて

①定期的な活動外のサークル活動

- ●サークル申請書にて記載した週間活動以外に実施する合宿・遠征・イベント・学外での活動については「行事届」の提出が必要となります。 また行事終了後1週間以内に開催報告書の提出を義務付けています。
- ●サークル活動は学生の責任において行うことが原則ですが、キャンパス外でのサークル活動中の事故に備え、学外施設で合宿・遠征その他の活動を行う場合は、活動開始日の7日前までに必ず「行事届」を提出してください。

「行事届」の提出が無い場合は、デジタルハリウッド大学の学生が不慮の災害事故補償のために、学部に在籍する全学生を対象として加入している、公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険(通学中等傷害危険担保特約付帯)」および「学研災付帯賠償責任保険」の適用を受けることができません。

●詳しくは下記URLをご確認ください。 http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm

サークル活動を行う上でのルールについて

②定期的なサークル活動について

- 1.入試業務に関わる期間など大学が定める日は、立ち入らないこと
- 2.開館時間以外は、大学に立ち入らないこと
- 3. 定期のサークル活動であっても教室利用等の所定の手続きを行うこと
- 4.機材など大学から物品を借りる場合、規定の時間内に返却すること
- 4.公序良俗に反しないこと
- 5.火気は使用しないこと

飲酒について

キャンパス内では、原則飲酒禁止です。 過度の飲酒が引き起こす様々な事故は学生としての処分にとどまらず 大きな社会的制裁を受けることにつながります。

アルコールは体質や体調、摂取量によっては命を失う要因となります。 実際に他大学ではグループで飲酒中の死亡事故が発生しています。

また、他人にアルコールを強要することは、アルコールによるハラスメントとしてみなされます。無理な飲酒やイッキ飲み強要、未成年の飲酒、飲酒運転などは、絶対に行ってはいけません。

サークル申請の際に飲酒に関する誓約書を提示します。誓約事項を確認し、厳守するようしてください。

サークルロッカーについて

- 3 階駿河台ホール前及び 4 階カフェテリア内にサークル用のロッカーを設置しています。
- ●設置しているロッカー数を上回る対象サークルがあった場合には、サークル人数・活動内容にて利用権限を決定します。

学内掲示について

- ●学内掲示の申請方法
- 1. 紙の掲示物について

掲示したいものを印刷し、3F受付にて申請してください。

事務局にて掲示内容を確認し、掲示の可否を連絡しますので、受付にて掲示の許可が出た掲示物を受け取ってください。

- ※その際、掲示可能期間を記したシールをお渡ししますので貼付の上、掲示してください。
- ●掲示の際の注意点

テープが表から見えないよう、紙の裏にコマンドタブまたはセロテープを輪にして四隅に貼り、 斜めにならないように気をつけて丁寧に掲示してください。 期限が過ぎたものは、速やかに剥がしてください。

- ●掲示可能場所
- 1.教員室横 掲示エリア
- 2.3F受付前 共有部
- 3.中央階段踊り場
- 4.E01教室横 掲示エリア
- 5.縦サイネージ横(ラウンジ、メディアライブラリー前、駿河台ホール前)
- ※大学からのお知らせが優先のため、空き場所がない場合は利用できません。

デジキャン配信について

- ●下記必要事項を事務局(dhu@dhw.ac.jp)にメールで送付ください。
- サークル名
- ・配信を希望する文面
- ・配信対象(全学年/○年生のみなど)
- · 配信希望日時
- ・申請時のメールの件名は、【デジキャン配信利用申請】としてください。
- ●配信してほしい日から3日以内(土日祝・休館日除く)までに申請を行ってください。 内容に問題がある場合、修正をお願いすることがあります。